基本規定

1. 社員の義務

- 1.1. 社員は法令および会社の定める規則を遵守しなければならない。
- 1.2. 社員は誠実に職務を遂行し、会社の信用と名誉を保持すること。
- 1.3. 社員は会社の財産を適切に管理し、不正な使用をしてはならない。
- 1.4. 社員は業務上知り得た機密情報を漏洩してはならない。

2. 労働時間

- 2.1. 労働時間は1日8時間、週40時間を基本とする。
- 2.2. 始業時間は午前9時、終業時間は午後6時とする。
- 2.3. 休憩時間は午前12時から午後1時までの1時間とする。
- 2.4. 時間外労働や休日出勤は、事前に上司の承認を得るものとする。

基本規定 1